THE SUGGESTION
THE SUGGESTION

提言

中小企業組合総合研究所機関紙
11月1日
第166号（2019年）

発行所
一般社団法人 中小企業組合総合研究所
〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31 協同会館アソシエ2F
電話 06-6328-5577 FAX 06-6328-5588
URL http://www.kumiaisouken.com/

提言・約束事

1. 基本的には読者参加型の提言新聞とします。併せてニュース解説や話題を提供します。
2. 投稿の場合、社会規範に反するものは受付けません。原稿掲載はスペース等の関係もあり編集者の判断にお任せ下さい。

平和フォーラム全国責任者会議・大阪 関生支部への連帯、激励の輪 広がる

9月25・26日、PLP会館（大阪市北区）で、「平和フォーラム全国責任者会議」が開催された。その後、全国から結集した平和フォーラムのメンバーは、全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部（関生支部）への激励と、弾圧を繰り返している大阪府警本部に対して、関生支部への違法捜査を止めるよう、地元の市民団体とともに申し入れ行動を行なった。

平和フォーラムは、21世紀を展望して、反核・平和・人権、環境、そして食料問題などの運動を有機的に結合し、広く市民にも開かれた運動の「公共財」として1999年に、全国ネットワーク組織「フォーラム平和・人権・環境」（略称：平和フォーラム）として設立された市民団体である。



大阪府警前に 多くの支援者が

25日の会議終了後に、関生支部に弾圧を繰り返している大阪府警への抗議・申し入れ行動が行なわれた。この大阪府警前の行動には、大阪第二次弾圧の公判に対する抗議行動や、仲間の早期奪還を目指して大阪地裁前で朝からの座り込みに参加した反弾圧実行委員会の参加者ら約100名が結集、共に抗議活動を行なった。平和フォーラムの福山共同代表は「ストライキ等、憲法で保障されている労働組合活動を抑え込み、組織自体の破壊をもくろむ攻撃を絶対に許してはならない。最後までともに闘う。平和フォーラムは何度でも来るぞ」との力強い決意を表明。その後、代表団より大阪府警に対する抗議申し入れの内容が報告された。

そして、滋賀県警大津署に長期に勾留され、保釈されたばかりの関生支部執行委員から挨拶が行なわれた。同執行委員は、「毎週土曜日に、反弾圧実行委員会の皆さんにより行なわれていた、滋賀県警大津署に対する抗議の声に励まされ、勇気を貰いました。この権力弾圧は絶対に許すわけにはいきません。闘いなくして平和な未来はない。私たちは勝利するまで闘い続けます。これからも共に頑張ります」と力強く挨拶を行なった。

大阪府警本部への申し入れ要請団として3名を送り出した後、平和フォーラム事務局のメンバーや、関生支部女性組合員による、「権力弾圧は許さないぞ。大阪府警の組合つぶしは許さないぞ。平和フォーラムはいつでも来るぞ」など、申し入れ団の激励も兼ねたシュプレヒコールが続いた。

最後に、菊池全日建委員長からこの行動参加へのお礼と、勝利まで闘いぬくという決意表明が行なわれ、〝団結ガンバロー〟で行動を締めくくった。



温かい激励の輪

翌26日には、平和フォーラムのメンバーは二手に分かれての激励行動を行なった。第一グループは、関生支部の武建一執行委員長の出身職場にある分会を訪問。平和フォーラム代表団から、歴史ある分会員への激励の言葉が述べられた。また、沖縄平和運動センターの山城博治議長からも、関生支部の闘いへの激励の言葉と同時に、沖縄辺野古新基地建設反対の運動に、同分会からも応援を派遣していただいたお礼も併せて述べられた。

第二グループは、学働館・関生（大阪市西区）を訪問した。福山共同代表からの挨拶と、各地区代表からも、それぞれに激励の挨拶がされた。関生支部書記長からは、平和フォーラム全国責任者のメンバーによる、前日の大阪府警抗議と当日の激励行動へのお礼が述べられた後、関生支部の闘いの現状などの報告があった。

その後、各地区平和フォーラムから、檄布やお土産などがわたされ、最後に全員で記念撮影を行ない、闘いを共有する激励行動は締めくくられた。

今回の平和フォーラムによる激励行動に見られるように、関生支部への支援の輪が着実に拡大している。

声をあげよう！弾圧ゆるすな！ 11・16全国集会

あたり前の市民運動・労働運動を守ろう！

【日時】11月16日（土）14時～　16時～デモ（雨天決行）
【場所】大阪市・西梅田公園
JR大阪駅・地下鉄西梅田駅から
国道2号線を西（神戸方面）へ徒歩8分
JR福島駅・阪神福島駅から
国道2号線を東（京都方面）へ徒歩5分

11月16日、「声をあげよう！弾圧ゆるすな！11・16全国集会」（主催：11・16全国集会実行員会）を大阪市北区の西梅田公園で行ないます。

いま、全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部（関生支部）の正当な組合活動への不当弾圧が行なわれています。一年の間にのべ87人が逮捕されました。憲法や労働組合法も無視して、正当な労働組合活動を刑事犯罪に仕立て上げるなど異常事態です。これを許せば、労働者の権利を守る一切の活動ができなくなってしまいます。これは労働組合だけの問題ではありません。沖縄の辺野古新基地建設は民意を踏みにじり、暴力と弾圧のもとで工事が強行されています。安倍首相の演説に抗議した市民が拘束され、愛知や神戸でも「表現の自由」が侵されています。日本のあちこちで民主主義が壊されています。あたり前の市民運動・労働運動を守るため、集会にご参加ください。



■当日プログラム■

沖縄からの訴え・関生支部からの報告・連帯のあいさつ・川口真由美さんミニコンサート

【お見舞い申し上げます】 この度の台風19号により犠牲になられた方に哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と皆様の日常が戻りますように心よりお祈り申し上げます。

季折々 四 勝利のために

連戦が続いています。ラグビーに関連して「One for all、All for one」という言葉があります。一般的には「一人はみんなのために、みんなは一人のために」という意味で理解されています。しかし元日本代表で2016年に急逝した平尾誠二さんによると、後半の「one」の部分は「一人のために」ではなく、「勝利（目標）のために」という意味になるので、「一人はみんなのために、みんなは勝利（目標）のために」というのが正しい訳になるそうです。元々この言葉は小説『三銃士』の中に出てくる言葉で、小説を読んだ日本のラグビー関係者が使い始めたとも言われています。その後、1980年代半ばに放送されたテレビドラマの中でこの言葉が使われたこともあり、ラグビー精神を表す言葉として日本で定着したようです。

ラグビーのチームには体格も技術もパワーも違う15人の選手がいます。各人が自分に与えられた役割を実行すること、それがチームの勝利に繋がるのです。実社会でも、それぞれの役割をきちんと果たし、お互いの価値を認め、一つの目的に向かっていくことが重要です。そして、仲間と掴む勝利の喜びは、自分だけの幸せよりも遥に大きなものとなります。

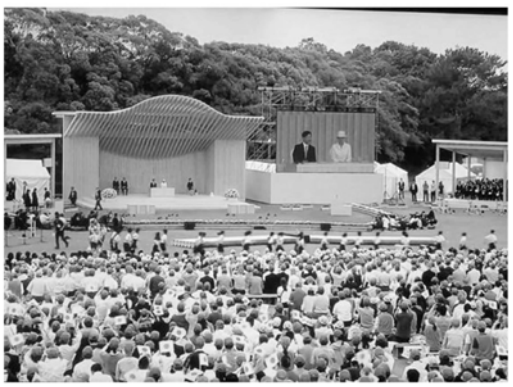
いまこそ業界再建という目標のために力を合わせ、そして争い事もノーサイドとなることを望みます。

（中坂浩國）

地域アソシエーションの芽(6)

大阪労働学校・アソシエ顧問
国際経済労働研究所所長
本山美彦

財産区の話（6）



愛知県森林公園で行なわれた第70回全国植樹祭

全国植樹祭の政治的意味

周知のように、「国土緑化運動」の中核的な行事として、「全国植樹祭」なるものが毎春行なわれています。第一回は、一九五〇（昭和二五）年に山梨県で開催されました。

この年の二月二五日、日本政府は、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）から勧告を受けました。政府の林業計画に協力する二種類の「森林組合」を作れというのが、勧告の内容でした。一つは、政府の林業計画に全面的に従う強制加入方式の組合。もう一つは、協同組合的な経済行為を行なう森林所有者の団体からなる、加入・脱退も自由な組合です。前者は、GHQの「天然資源局」（NRS）、後者は、同じくGHQの「経済科学局」（ESS）から出されたものでした。

翌年、「森林法」が改正されました。これは、GHQによる上記の強制加入組合（国家事業を担当）と自由加入組合（民間経営）方針を折衷したものでした。経済行為に限定されるはずの民間の協同組合に、林道開設、造林、森林保護といった国家事業を担わせることになったのです。

戦後のGHQ命令によって成立したこの改正法より三〇年も前に（一九二〇年）、政府は、「公有林野官行造林法」を制定していました。「官行造林」（かんこうぞうりん）とは、政府が国費を支出して、国有地以外で造林、森林管理、材木保護などを行なうことです。

公有林での造林活動を活発化させることを目的として、国が、国以外の土地所有者の山林に植林することを可能にしたのです。森林資源の培養、国土保全（水害の防止）がその目的であるというのが建て前でしたが、本当の狙いは、部落入会の解散と財産処分にあったのです。

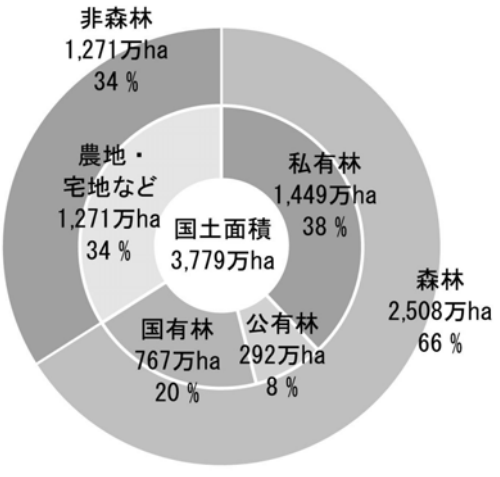
公有林

公有林（こうゆうりん）とは、地方公共団体が所有する林野をいいます。林野の所有形態は、国有林、私有林、そして公有林の三つからなります。公有林は都道府県有林および市町村有林、財産区有林からなり、このうち都道府県有林は、下賜、買収、地上権設定などによって生み出されたものです。その七割近くは北海道有林と山梨県有林のものです。

市町村有林および財産区有林はほとんどが村持山（むらもちやま）から転化したものです。繰り返し強調しますが、明治以降、土地官民有区分、市町村制の施行、公有林野整理統一事業などを通じて、市町村財政の確立、造林推進の名目で入会林野の解体と市町村所有への再編が一貫して追求されてきました。法理論の世界では、従来から入会権公権論と私権論との対立がありました。

日本の歴代政権は、前者に立つものでした。このような対立と妥協の産物が市町村有林および市町村の一部が所有する形の財産区有林なのです。所有名義は公共団体になってはいるが、入会慣行を残すものも多く、その利用形態としては直営林、分収林、貸付け、旧慣使用（旧来からの慣行に従って権利者が共同して利用するもの）など多岐にわたります。しかし、執拗に入会権的な慣行は解体され続けてきました。

歴代政府は、入会権が慣習的に認められてきた部落有林野を、用材林育成用地に転換させることを、一貫して目標にしてきたのです。その方針は戦後のGHQも共有していたのです。一九四七（昭和二二）年、GHQ「政令二五号」（いわゆるマッカーサー指令）は、その方針を強く打ち出したものです。



近畿地区生コン関連団体労使懇談会

近畿地区の生コン関連団体は10月24日、大阪市西区の「学働館」で、第42回目となる労使懇談会を行なった。

■現状の報告

【大阪兵庫生コン経営者会】喫緊の課題は会員拡大である。厳しい状況ではあるが、お互いが連携をとって、その社その社ではなく、経営者同士が結束をする、そういう経営者会にしていく。

経営者会は労使懇談の窓口だけであったが、そうではなく、相互扶助の精神を忘れず、共存共栄をしていかなくてはならない。あらゆる情報を集め、次なる手段を考えている。元々の労使窓口は前提であるが、事業運営をする方々、協力をする方々を集めて、運営をしていきたい。

【全日本建設運輸連帯労働組合　関西地区生コン支部】今、広域協組が独善的なやり方をしている。94年に広域協組はできたが、最初こそ値段も安定して、品質保証もできていたが、その形も崩れて、値段も下がっていた。今みたいな同じ体制、同じ協組運営で、利権構造を保持したままでは、歴史から見ても、もったためしがない。今は利益が出ているから気にならないのかもしれないが、こんな広域協組をいつまでも放置するわけにはいかない。

弾圧は、基本的に関生が狙いだが、中小企業の協同組合運動を潰す企みがある。やがて広域協組も間違いなく潰されると思う。ゼネコン側にしてみれば、物を言う側を許すわけがない。過去もそうだった。だから広域協組を変える必要がある。

また、協同組合の原則であるシェアー運営が公平・平等を欠いている。一部の工場は、3倍程のシェアーが固定化している。まさに、一部の利権構造が造られているとの意見も上がっている。

【全日本港湾労働組合関西地方大阪支部】今、かけられている攻撃は、はっきり言って権力弾圧で、後ろにはもっと大きなものが控えている。連帯労組にかけられている攻撃は、「産別運動」を否定している国政なのではないか。このことが全く報道されないという異常な事態だ。

しかし今、「連帯を潰したらいかん」という動きがどんどん広がってきているというのは事実だ。市民運動の熱気が高まっている。土日には、いろいろな集会が開かれて、その中で関生の話が出ないことはなく、どんどん輪が広がってきているというのを肌で感じている。

【大阪広域生コンクリート協同組合について】構造改善・集約廃棄斡旋事業について、本年度は買上事業・集約事業・協業事業の3つの事業を推進していくとの事である。

また現在、南港地域に建設予定の広域協組「新会館」建設の概要についての報告があった。この件に関しては「現時点で各社に対する費用負担額などが未確定であるが、1社あたりの負担は莫大な額になると推定される。現状、広域加盟工場では施設老朽化や、大地震などへの大規模災害対策が不十分であるなど、設備面で問題を抱えている所も多く見られる。今回の建設予算は概算で100億円ともいわれており、費用としては非常に巨額であるが、協同組合としては、まずは優先して各プラントの設備更新～保全などに注力し取組むべきである」という意見が上がった。

吉野建設 株式会社
代表取締役　中坂浩國
〒651-0077
神戸市中央区日暮通五丁目四―四
電話（〇七八）二三一―二八〇一
FAX（〇七八）二三一―二三〇九

社会資本政策研究会
〒533-0032
大阪市東淀川区淡路三―六―三一
協同会館アソシエ1階
電話（〇六）四八六二―四〇二二
FAX（〇六）四八六二―四〇二三

渡辺千賀子
アソシエ後援会
〒533-0032
大阪市東淀川区淡路三―六―三一
電話（〇六）四八六二―四〇二二
FAX（〇六）四八六二―四〇二三

連帯労組 中央本部 第36回定期大会

9月15日、京都社会福祉会館（京都市上京区）で連帯労組中央本部第36回定期大会が開催された。

会の冒頭、主催者を代表して菊池中央執行委員長は「安倍政権は自らのデタラメな政策から国民の目をそらすために近隣諸国との緊張を煽っている。そして、侵略戦争の歴史から目をそらし、その責任をなきものにしようとしている。私たちは民意を無視して戦争に突き進む安倍政権を打ち倒し、政治を変える闘いに組織を挙げて取り組まなければならない。そして、いまなお勾留されている仲間を取り戻し、無罪を勝ち取るとともに権力弾圧を粉砕する闘いに全力を挙げよう」と挨拶を行なった。

この後の来賓挨拶で、平和フォーラムの勝島事務局長は「関生支部への弾圧粉砕に向けて全力で取り組む」と熱い激励の言葉を贈った。

議案審議に入り、中央本部・小谷野書記長が2019年度経過報告および2020年度運動方針（案）を報告・提案。この中で、弾圧を受けている関生支部を叱咤激励。共闘する韓国・建設労組が弾圧の中から立ち上がり、組織を拡大して前進していることを挙げ、「韓国の仲間のように弾圧をはね返し、私たちの運動の正当性を証明しよう」と呼びかけた。

経過報告・運動方針（案）を満場一致で承認し、2019年度会計報告を確認して2020年度予算を確立。さらに、菊池委員長をはじめとする新役員体制を確立した。

最後に、菊池委員長の音頭で、新たな運動を切り拓く決意を込め、「団結がんばろう」で締めくくり、大会は成功裏に終了した。



連帯労組 近畿地本 第36回定期大会

全日本建設運輸連帯労働組合近畿地方本部は、9月29日、協同会館アソシエで、第36回定期大会を開催した。

冒頭、杉原執行委員の音頭で「インターナショナル」を全員で合唱し、定期大会が始まった。

色見副委員長の開会あいさつの後、大会諸役員を選出し、議事進行となった。

主催者を代表して垣沼・近畿地本委員長は「安倍首相は7月の参議院選挙で、改憲発議に必要な3分の2議席まで届かなかった。それでも『民意は憲法改正を支持した』と強弁し、野党の中にくすぶる改憲派に秋波を送っている。また、高齢化社会が到来する中で公的年金だけでは賄えず、国の試算で2千万円不足すると言われている。この年金問題が選挙の話題にもならず、争点隠しを行なった。沖縄では、県民が『辺野古新基地建設NO！』の声をあげているが、安倍政権は工事を強行している。働き方改革法が4月から施行されたが、安倍政権は『同一労働・同一賃金』をアピールする一方で、長時間労働の上限規制を過労死基準の80時間に設定し、過労死遺族の会からも批判の声が上がっている」と挨拶を行なった。そして「国家権力が私たち近畿地本傘下の関西地区生コン支部に対して、滋賀県警、大阪府警、京都府警、和歌山県警が武委員長はじめ、役員や組合員79名を逮捕・勾留した。生コンとバラセメント輸送運賃の引き上げを求めて一昨年12月に行なったストライキを、『強要未遂・威力業務妨害』、建設現場でのコンプライアンス（法令遵守）行動を『威力業務妨害』などとして多数の組合員を逮捕している。私たちは、今回の権力弾圧を許さず全員が保釈されるまで全力で奮闘する決意だ」と締めくくった。

その後、来賓からの激励の挨拶、祝電披露と続き、午前の予定を終了した。

休憩を挟んだ後、「19年度活動報告」「20年度運動方針（案）」および「19年度会計決算・監査報告」「20年度予算（案）」を提案し質疑応答の後、満場一致で採択された。

「年間ストライキ権」と「役員改選立候補者の信任投票」について選挙管理委員長が提案。「スト権」は代議員全員賛成、役員改選も全員信任された。

その間に「諸決議」および「大会宣言の採択」「大会スローガンの承認」が行なわれ、新役員紹介と垣沼委員長からの決意表明をもって全ての議事が終了した。

最後に閉会挨拶を広瀬副委員長が行ない、「団結ガンバロー」で定期大会は終了した。

産別制度資金の統一回答問題を正す

全国港湾 第12回定期大会

全国港湾労働組合連合会（全国港湾）は、9月18～19日、シーパレス日港福（愛知県豊橋市）において、第12回定期大会を行なった。大会にはオブザーバー含めて289人が参加した。



最初に柏木副委員長は「19春闘が2月19日に始まり、4波にわたる実力行使を実行し、要求実現を目指して精力的に交渉に臨んだが、残念ながら日本港運協会（日港協）は不誠実な対応に終始し、7月25日にようやく仮協定を結ぶことができた。この仮協定を結ぶにあたって、産別最低賃金と事前協議は切り離す対応をとらざるを得なかった」と挨拶を行なった。

その後、議長団に石渡代議員（全国検数労働組合連合会）と川崎代議員（大阪港湾労働組合）を選出し、議案審議に入った。

糸谷委員長の挨拶では、各単組の大会の状況を踏まえて、「物足りない」と全国港湾の活動と指摘があることについて、「2015年を最後に行なわれなくなった産別制度賃金の統一回答問題だ。理由は独占禁止法に抵触するということなのだが、その裏にあるのは、業界団体が自分たちの従業員に対する真摯な対応を避けようとしている。働く私たちの存在を蔑ろにする事業者ばかりではなく、大半の事業者は真剣に対応して、私たちの労働環境の改善、色々な労働条件の改善、賃金引き上げを考えているが、一部の事業者はそういうことは考えなくていいと言わんばかりに、私たちの要求に対して真面目に向き合うとしない。その端的な例が、独占禁止法を盾にした制度賃金に対する『統一回答拒否』ということだ。公的機関に判断の是非を委ねようと、中央労働委員会に『あっせん』を依頼し、結論は『独占禁止法には抵触しない』との見解をもらうも、日港協があっせん案を承服しなかった結果、4波のストライキを行ない、またこの間にはスト破りも発生し、大変申し訳ないと言われ、今後、あっせん案に承服しない日港協に対してどうしていくのか、皆さんの率直な意見を頂き、方向性を出したい」と挨拶を行なった。

来賓挨拶は、全日本港湾運輸労働組合同盟（港運同盟）の新屋会長、国際運輸労連（ITF）田口氏、こくみん共済COOP（全労済）田辺氏など、各々の方から挨拶があった。

その後、玉田書記長から、第一号議題「2018年度の主な取り組みと経過」、第二号議題「2019年度運動方針案提案」、「2019年秋年末闘争方針案」が提案され、質疑討論に移り、統一回答問題、事前協議問題、指定事業体問題等、多岐にわたり活発な質疑が展開された。糸谷委員長の総括答弁を受け、第一号、第二号、19秋年末闘争方針案が満場一致で採択された。その後、第三号議題「産別ストライキ権の確立」、第四号議題「全国港湾規約の改正及び『規約・綱領・規定（規程）』の取り扱いについて」、第五号議題「2018年度決算報告」、「監査報告」、「2019年度予算案」が提案され、質疑討論の後に、満場一致で採択されたが、第四号議題については、第12回中央委員会で検討し、第13回大会で承認を得られるように取り組むこと、産別最賃回答に関しては、不当労働行為救済を中央労働委員会に申立て、判断を委ねることとした。

最後に、役員選考委員会報告、新旧役員の挨拶を受け、最後に糸谷委員長の「団結ガンバロウ」で大会は締めくくられた。

関西生コン関連労働組合連合会

全日本建設運輸連帯労働組合
関西地区生コン支部
執行委員長　武 建一
〒550－0021
大阪市西区川口2-4-28
TEL06-6583-5546
FAX06-6582-6547

全日本港湾労働組合
関西地方 大阪支部
執行委員長　樋口万浩
〒552－0021
大阪市港区築港1-12-27
TEL06-6575-3131
FAX06-6575-3134

働く人と子供たちに笑顔を
地域総研アソシエの取り組み

「特定非営利活動法人 地域ひといき」は、保育施設事業、学童児支援事業、夜間養育事業およびカウンセラー事業（無料の育児相談など）等を目的に、2005年に設立された団体だ。

「常に子どもと家庭の笑顔を大切にしよう」「常に子どもと家庭の状況を尊重しよう」「常に子どもと家庭に最大限の出来る事をしよう」など三つの理念を掲げ、日々、子どもと家庭への育児支援、地域住民対象の子育てに関する知識の啓発等の集い、カウンセリングなどを行ない、地域の福祉推進を目的に活動している。職員に対しても福利厚生などが充実しており、「安心して仕事と子育ての両立ができる」という社風を持っている。働きやすい環境をつくることによって、全ての社員が能力を十分に発揮できるよう心掛ける団体である。

今回、地域総研としても協力応援した、地域ひといきの社員旅行と小学生キャンプの取り組みを紹介する。

人手不足といわれる昨今、従業員の福利厚生は重要なポイントですよね。

「特定非営利活動法人 地域ひといき」では毎年一回、職員旅行を実施しております。しかしながら、経営状況も厳しい中で、あまり多くの福利厚生費は使うことができない。そんな困った時に、同じような中小企業の皆様に朗報です。中小企業や労働者の権利を守っている連帯ユニオンさんが、29名乗りのマイクロバスを地域貢献で、無償にて貸し出してくれております。今回は7月20・21日に若狭方面へ、従業員10名と、その子どもたち8名の計18名で行ってきました。とても、楽しい旅になったとともに従業員の一致団結にも繋がりました。

◆

また、「特定非営利活動法人 地域ひといき」は思うのですが、その根本にあるのは従業員を信頼していないということではないでしょうか？最近ではゆうちょ銀行の不正契約が話題となりましたが、具体的な目標を提示して、従業員のお尻を叩きながら働かせる。その根本には「従業員は放っておけば怠ける」という従業員への不信頼があるのではないでしょうか。企業によるデータ改ざんの不正、バイトテロなどの問題についても規制やルールを強化しすぎてしまって、一人ひとりの人を見ないようになったからこそ起こる問題なのではと感じます。



私たちの法人では「大塚わくわく園」という一つの保育施設の全ての権限を現場のチームに一任するという、先にあげたティール組織による運営方法を取っております。毎月の収支も全て公開して、予算管理、給与や賞与の分配もチームで分配するという形、現場がやりたいと思ったことは全てできる形です。そうすることで上層部が様々な権利を搾取することも、現場の想いを上層部が打ち砕くこともありません。現場に残るのは、自分たちの会社は自分たちで作っていく、守っていくという主体的な意識と、それに対する責任感です。今年度から始まった組織ですので、まだまだ課題はありますが、少なくとも当法人の従業員は、一人ひとりがどうすればよいのかを切に考え、その結果で起こる、様々な良いことも悪いことも、責任をもって受け止めてくれています。今後の皆様の会社のあり方のひとつのヒントとなれば幸いに思います。

【通信】小林聖司

※ティール組織：現在、注目を浴びている新しい組織のあり方。上司と部下の関係が存在せず、会社としての売上目標もない。さらには予算も存在しないということが一例として挙げられる。しかも、誰からも管理されなくても、組織はしっかり利益を上げ、そこで働く社員も心底楽しそうに働けるという組織の形態。





行ってきました、小学生キャンプ

2019年8月。今年は小学生キャンプに参加したいと思っています。日程とかだいたい決まっていますか？」などなどの問い合わせのLINEが。

そこまで言われればやるしかないかと計画をして、今年も小学生キャンプに行ってきました。急な日程調整にも関わらず、マイクロバスを地域貢献のために無料で貸し出してくれた連帯ユニオンさんのご厚意、関西大学の学生ボランティア、多くの子どもたちを受け入れてくれた宿泊先の施設のオーナーさん、そして、小学生キャンプをより充実したものにするために、予算的に支援をしてくれる当法人の会員さん。その皆の力が合わさって、小学生キャンプを実施して、多くの子どもたちの笑顔を作ることが出来ました。誠にありがとうございます。

終了後に、ある保護者様から「このたびのキャンプをお忙しい中、開催して頂き、安全にしっかり考慮頂いた上で、楽しさと、学びも入れた素晴らしい時間をご用意頂き、本当にありがとうございました。子供達の、帰ってからのお土産話の止まらなかったことと言ったら。よほど楽しかったようです！（以下たくさんの感謝）」のお言葉を頂戴しました。

年々、体力が落ちていく今日この頃、来年は開催が出来るのかなぁと思いながら、結局のところはやはり開催している。子どもたちの笑顔が力の源なのでしょう。

◆

日本では、GDPに対する教育にかける費用が、先進諸国の中でワーストに低い国です。戦闘機を買うお金があれば、教育や福祉に回せばいいのに。

企業は経済優先を手放して、幸せ優先にシフトすればいいのに。子どもたちの笑顔を守るために、大人が考えないといけないこと、しないといけないことは様々にあります。

次世代に生きる子ども、生まれてくる子どもたちに、「なんで、私たちが生きる世の中は、こんなに生きにくい世の中になっているの？今の大人は何をしていたの？」と言われないように、手を取り合り、共生社会に向けて力を合わせていけたらと思います。

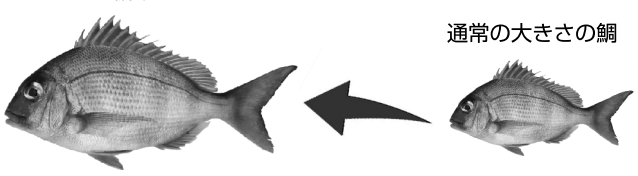
【通信】小林聖司

第2回教養セミナーのご案内
ゲノム編集のどこが問題

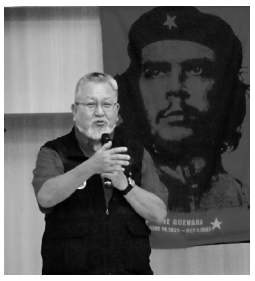
日時：2019年11月14日（木）17時30分～19時
会場：協同会館アソシエ（ホール2）
タイトル：危険性を強めた遺伝子操作食品？
　　ゲノム編集のどこが問題
講師：ジャーナリスト　天笠　啓祐

遺伝子操作技術で品種改良した「ゲノム編集食品」が、今年10月1日から、流通や販売に関する届け出制度が始まりました。厚生労働省への届け出は任意で、消費者庁は表示義務を課さない。この食品は、年内にも販売が可能になる見通し。肉厚の真鯛、血圧を下げる成分の多いトマトなどの開発が進められています。真鯛の開発者は、「通常の餌の量で身の多い真鯛が獲れるようになれば、コスト削減に繋がり、低価格。消費者のメリットになる」と強調しています。食品は、人の健康や精神を健やかに保つ重要な要素です。

講演では、遺伝子組み換えからとって代わろうとするゲノム（生物の遺伝情報）編集食品がどういう食品なのか、生命体に影響はあるのか、環境に影響はあるのかなどをお話しいただきます。



戸田アソシエーション発足記念会 &戸田ひさよし君を励ます会



5月に開催された、組合総研の職員研修で講師を務めた、前門真市議会議員の戸田ひさよし氏は、本年4月に行なわれた門真市議会議員選挙に出馬、5期20年の実績を掲げて6期目を目指したが惜敗した。戸田氏は捲土重来を期して、5月に「戸田アソシエーション」という事業体を立ち上げた。9月22日には、学働館・関生（大阪市西区）で、「戸田アソシエーション発足記念会&戸田ひさよし君を励ます会」が行なわれ、会場には戸田氏を応援する有志の方々が多く駆け付けた。

「戸田アソシエーション」について戸田氏は「『社会的運動なんでも屋』なんです」と説明する。事業の内容としては、「講演会の講師活動（ヘイト問題、行政自治体問題、議員活動、政治情勢、等々）「宣伝カーやスピーカーなど選挙機材の貸し出し」「ビラやポスターの作成代行」「アドバイザーやコンサルタント」等々と幅広い。

会は戸田氏の半生をまとめた映像上映の後、豊中市議会議員の木村真氏や、岸和田市民オンブズの高比良正明氏など、多くの方からの激励の言葉が続いた。難病を持つ支援者からは「難病を持つ私の話を聞いてくれた議員は戸田さんだけでした。すごく優しい議員さんだったので落選したのが残念です。もっと選挙の時に、そんな活動も宣伝したらいいのに。次回は頑張ってください」と激励の言葉があった。



その後、懇親の時間を経て、戸田氏から最近の活動についての話があった。7月の参議院選挙で比例区の開票立会人を行なったことを報告。その中で「維新」の票束の中に「自民党」の票が混ざっていたなど、6件の分類間違いを見つけた。また、「イージスアショア設置反対」のメッセージを掲げたバイクで、故郷の秋田県庁を訪問し、「学校や県庁、市役所に近い場所にレーダーやミサイル基地を設置する話は世界でも例が無いはずだ」と、イージスアショア設置を毅然として反対するよう県の担当者に求めたことも紹介。戸田氏は「県外に住む秋田出身の人にも、何らかの形で配備反対をサポートしてほしい」と話している。



最後に戸田氏は「4月の選挙で落選いたしましたが、捲土重来、このたび『戸田アソシエーション』を立ち上げ、社会運動を皆さまと共に歩んで行こうと思っております」と挨拶を行ない、会は終了した。

組合訪問

水害から市民の生命と財産を守る

淀川右岸水防事務組合（大阪市淀川区）



国道2号線での防潮扉の操作訓練

大型化する台風、高潮、津波など、近年日本では多くの水害が発生している。その水害から市民の生命と財産を守るために活動しているのが水防団（すいぼうだん）だ。

淀川右岸水防事務組合は、1917年の「大塚切れ」（淀川右岸の大塚堤防が約200mにわたって決壊、高槻市から大阪市西淀川区までが水没した）を契機に、災害の防止、堤防の保護のためには共同団結する必要性を痛感し、1926年、「淀川右岸水害予防組合」として創立された。その後、1960年、水防事務組合に改組され現在に至る。水防区域は、島本町、高槻市、茨木市、摂津市、吹田市、豊中市、大阪市（東淀川区・淀川区・西淀川区）の計6市1町にまたがり、面積64㎢、河川堤防と防潮筋を合わせて104kmを、45分団、現在2,400余名の水防団員が水防にあたっている（定数は2,901名）。

水防団とは

水防団は、日ごろは本業を持つ地域住民によって構成され、自らの居住する地域に高潮などの水害や、その恐れがある時に水防活動を行ない、地域住民を救助するのが主な任務である。

似た組織として消防団があるが、消防団は火災や地震、救急に対処することが任務で、所管官庁は総務省消防庁である。それに対して水防団は、主に台風や高潮などによる河川の増水や、決壊に対して予防に努める他、浸水した地域の被災者救出を主な任務とし、所轄官庁は国土交通省である。

水防団の活動とは

高潮や豪雨で洪水が発生した場合は、土のうを積んで越水に対処したり、堤防の法面（のりめん：堤防の斜面部分）が水流で削られそうな時はシートを当てて法面を防ぐなど、被害を最小限に食い止める水防活動を行なう（写真左）。



大阪湾に接している淀川区と西淀川区の水防団ではこの他に、防潮扉の閉鎖という大きな任務がある。国道や鉄路にある防潮扉を閉めることで河川からの流入を防ぐ。淀川右岸水防事務組合の水防区域内に鉄扉は13か所（うち3か所は鉄道にかかる鉄扉）ある。昨年9月の台風21号の時は、淀川区と西淀川区の防潮扉を全て閉めたが、もし閉めていなければ（他の大阪市内全体の水門、防潮扉含む）、一帯が浸水し、17兆円の損害があったと推定されている（大阪府試算）。

だから訓練も一堂に集まるのではなく、個別にその地域にあった訓練を実施している。淀川上流部や中流部では、土のうを作って積んだり、無線通信の訓練など、実践を想定した訓練を毎年5月に実施している。一方、下流域では、毎年7月の深夜、淀川左岸水防事務組合等と協力して、一帯を通行止めにして大規模な鉄扉操作の訓練をしている。

情熱と冷静

総務課の池田氏は「河川全体が完全にあふれてしまうと、もう、土のうを積むことも難しくなりますから、その後は避難を呼びかける活動に切り替えるよう指導しています。水防団の方々は、『自分の地域は自分が守る』という使命感から自らを省みず活動して、自身が被災してしまうリスクも高いのです。東日本大震災でも堤防の水門を閉めようとしていた消防団員が犠牲になりました。だから水防団員が安全に逃げられるタイミングで、水防活動にストップをかけることも我々の大きな役割だと思います。水防団員といえども大切な人命ですから」と話す。

人を助けたいという熱い情熱と、一方では状況を的確に判断する冷静さ。訓練したことが、実際には使われないことを祈りつつ、日々準備を怠らない水防団は、もっと目が向けられるべき存在だと気付かされた。



言芸提文

~投稿歓迎~

・政治家は　見ざる言わざる　働かざる　（怒りのブドウ球菌）
・増税の　感想聞かれて　もうたまらん　（鼻からぼたもち）

相次ぐ台風被害にも何ら手を打つことなく、内閣改造の記念撮影で「着飾る」ですか。呆れて「驚かざる」を得ないです。「もうたまらん」というのは、「堪らん（耐えられない）」と「（お金が）貯まらん」という二つの意味がかかっているのですね。何とかならんかね。

Kinbara
近畿バラセメント輸送協同組合
近畿圏のセメント輸送ネットワークで
安全・効率化に貢献します。
Kinbaraは安心のマーク
理事長　毛屋和重
〒533-0032　大阪市東淀川区淡路3-6-31
協同会館アソシエ 2F
TEL 06-6328-4700　FAX 06-6328-4701

憲法28条の破壊　警察・検察の暴挙
関ナマ 大津・湖東協組事件
裁判報告　地裁判決　大津地裁
労組つぶしは許さない「勝手連しが」

企業や工事現場での法令順守＝コンプライアンスを問う組合によるコンプライアンス活動。これが合法か否かについては、すでに大阪高裁の民事訴訟で「組合員らの行為は違法ではない」という決定が出され、決着がついています（2015年裁判長・林 圭介）。

審理中の大津協組事件は、「民事訴訟でダメなら、刑事事件として有罪判決を」という警察・検察の異常な欲望。つまり、権力の暴走。

組合活動を、威力業務妨害と主張する検察側を、弁護側がどう突き崩していくか。これがこの公判の焦点です。



9月30日、大津協組事件の公判があり、湖東協組・副委員長のK氏が証人席へ。

検察側の陳述に先立ち、弁護士が「検察の調書には、抽象的で粗雑な記述がある」と発言。今井裁判官がこれを検証。検察側に「今後は改めるよう」と注意があった。検察側に対し「一本あり」の滑り出し。

さて、証言内容。2年前の2期工事に関する関係者の証言固めが狙いだろう。が、肝心の証言は実にあいまい。

検察側が「証人の記憶をあらためるために―」を繰り返し、〝誘導尋問〟を連発するが、その回答・証言がしっくりせず。

証人の喚問には応じたが、さて、この証言を裁判官が証拠に採用するのかどうか。疑問の残るやり取りになった。

この証人の父親とみなされる人物が、すでに湖東協組事件で証言している。この時の証言には、後日、弁護側のあらためての尋問の必要を感じさせるものがあった。つまり、検察の思惑に沿った、確信的と映る発言が印象に残った。それに比べて、きょうの証人のあいまいさは…。

午後も証言は続いたが、上記の理由でこれは割愛する。

【付記】法令順守を巡る公判に立ち会っていると、「関電へ3億2000万円のキックバック」報道は、どこの未開国の冗談かとあきれます。関電のあこぎな稼ぎ＝原発稼働をやめさせるに足る、降ってわいたような一大スキャンダル。事実を一年以上、隠し続けた関電。そして財務省、アベ官邸。

大津地裁 公判傍聴記《番外編》

9月30日の公判について「連帯広報委員会」報に弁護士の「まとめ」があるので、補足・引用します。

30日の証人は「大変なことになりますよ」と言ったとされる人物である。「最後の別れ際に、カチンときたので話の流れで言った」。＊脅すつもりがあったとは言も言っていない。

最後に今井裁判長が武委員長との話のなかで、「その話をした時には、コンクリートの納入は始まっていたのではないですか?」と聞いたが、それはこちら（弁護側）にとっていい話である。なぜかというと、納入が始まっているから、今更変えてくれという話にならない。あれは、こちら（弁護側）にプラスのことを聞いてくれていた。

すでに一年になる湖東協組事件公判を含め、裁判の流れが変わってきた。ナニがどう変わってきたかについて、即断はさけつつこの傍聴記で報じていきたい。

滋賀県警・大阪広域協組の癒着

組合活動を、恐喝、威力業務妨害とする湖東協組事件。10月1日、その公判、一人目の証人がいきなり驚きの事実暴露。

元・大阪Bブロックの一氏。

「（関ナマとは対立関係の）大阪広域協組の知人・ISから電話があり、『滋賀県警の取り調べに協力して欲しい。謝礼もする。』というので、（2018年）6月20日、広域協組の事務所で取り調べに応じました。滋賀県警から二人の刑事が来ていました。調書に署名、捺印も。連帯を辞めた時のいきさつがあり、武さんには恨みしかありませんでしたから」

弁護側「取り調べは大津の警察署でなく、大阪の広域協組の事務所なのですね。礼金、日当は広域協組からもらった?」

証人「もらった」

弁護側「あなたの日当より多い?少ない?」

証人「多いです」

◆

午前～午後にわたっての二人目の証人。Y氏は、元大阪広域協組の副理事長。大阪南部で生コン会社を経営し、直近は広域協組とも距離を置き、自由な立場で本音を語る人、というのが事情通の評価。

証人「大阪広域協組は、4年前、3団体が大同団結してできた。値崩れなどを防ぐためにも有効でした。2年前（平成29年）8月1日。関ナマとF社は揉めていたので、武さんら」と夕食を共にし、『相談のテーブルに着く』というF社大阪支店長の意向を伝えた。武さんは（私の）話を聞くだけやった。あとは酒の席になったので…。

翌2日の朝、武さんに電話でこの旨を（再度）伝えた。滋賀県警から広域協組に協力要請があったから、Aさんには、警察が動いているから注意したほうが良いと話しましたよ」。

弁護側「関ナマ創立50周年のカンパには、こたえましたか、いくら?」

証人「（阪神協として）2、3千万円はした」。

当時は良好な関係であったことが伺える。

初公判から一年が経った。法廷を出ると、秋空いっぱいにうろこ雲が広がっている。近づく台風の影響か、夜には、雨にかわるという。

10月16日、労組のコンプラ活動を「威力業務妨害」などとする「大津協組事件」の公判があり、午前・午後と証言が続きました。



午前の証人は、2度目の登板になる生コン圧送業者。

滋賀工場の2期工事について、検察側の求めに応じる証言を繰り返す。

弁護側の反対尋問で「工事現場に入るとき、ポンプ車の車検証の不備など、違反を指摘されていましたね。非加盟のアウト業者が〝マル適〟マークを外されていたことも知っていましたネ?」という詰問が繰り返された。

◆

午後の証人は、元・湖東協組理事A氏。業界内外にその人格を高く評価されている人物。

A氏「連帯の協力を得るにあたっては、〝奈良方式〟でユニオンのTさんと条件の交渉をやりました。2期工事に関しては、K理事長が武さんに声をかけたが、工事請けは失敗に終わった」

F社は企業倫理に違反している

弁護側「安心、安全、安定の三つを掲げていますネ。安心＝保険加入。安全＝品質保証、生コンの水増しなんかしない。安定＝組合の共同購入。適正価格とは?」

A氏「安い生コンは必ずどこかで手抜きがある。その欠陥はかならずあらわれる。法令順守は、本来、会社がやらんといかんもの。それをせんから、組合がやらざるを得ない。品質保証のない生コン業者を使った（工事の元請）F社は、企業倫理に違反しています」

証言を終え、退廷するA氏に、期せずして傍聴席から拍手が湧いた。氏は戸惑って、照れた笑顔をかみつぶす。

背信・非情の法廷にも、一瞬の幻。こんな花道があるのだ。



テーマ：自然災害に対して危機意識が甘い

アンケート ご協力のお願い

平素、『提言』読者の皆様にはお世話になり、厚く御礼申し上げます。

『提言』編集部では、よりよい紙面づくりのために広く読者の声をお聞きしたいと考えております。つきましてはご多忙の事とは存じますが、皆様にアンケートのご協力の程お願い申し上げます。

ご回答いただけます場合は、同封のアンケート用紙に記入の上、ファクシミリで返信いただくか、もしくはホームページのアンケート記入フォーム（http://www.kumiaisouken.com/questionnaire/questionnaire.html）からご回答をお寄せください。